

令和3年6月29日
事務連絡

各施設管理者様

東京都福祉保健局総務部福祉政策推進担当課長

「福祉施設における検査の実施に係る協力事業者」の決定について

東京都では、高齢者施設、障害者（児）施設などの福祉施設（以下「施設」といいます。）における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、入所者を対象に行政検査以外の検査を行う施設の支援を行っています。

施設入所者の中には、唾液による検体の自己採取が困難な方も多くいらっしゃることから、この度、施設が検査をより円滑に行えるよう支援するため、入所者の検体採取から検査結果判明後の確定診断まで、一貫して対応いただける事業者を公募し応募のあった下記の事業者を、協力事業者として決定しました。各施設で検査を行う場合には、協力事業者を御活用いただくことも可能ですので、その旨お知らせします。

記

1 協力事業者（50音順）

- （１）株式会社エムビックらいふ
- （２）ジェノプランジヤパン株式会社
- （３）医療法人社団日健会

2 各協力事業者の検査の概要

別添「『福祉施設における検査の実施』協力事業者一覧」を御参照ください。

また、東京都福祉保健局ホームページ（<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/nyuusyosyakensa.html>）にも同じ情報を掲載しています。

3 協力事業者を御活用いただく際の注意事項

- （１）問合せや申込み等は、各施設から各協力事業者へ、直接行ってください。
- （２）検査結果等を受けて、保健所へ直接連絡することがないように御注意ください。
- （３）その他、検査の実施に当たっては、東京都福祉保健局高齢社会対策部又は障害者施策推進部が示す注意事項等も御確認ください。

【事務担当】

東京都福祉保健局総務部
企画政策課 船越
電話 03-5320-4019